

放射能NO!

子どもたちのために、未来のために

- * 健康管理調査を！
子供たち、若い世代の甲状腺調査へ補助を。
- * 速やかな除染！
通学路、生活道路も除染を。
- * 脱原発社会へ！
電源開発税は自然エネルギー促進のために。地震列島に原発はあってはいけない。廃棄物処分もできない。コントロールできない。経団連トップのための経済でなく、地域の、そこに暮らす生活者の経済のためにも。

国の「原発事故子ども被災者支援法」もできたし、県議会も「茨城の子どもたちを放射能から守る」請願採択！

龍ヶ崎も牛久も東海村も、健康調査に取り組んでる！

なのに、どうして取手市は健康調査を拒否するの？

県の最終処分場、なぜ高萩なの？

脱原発サミット in 茨城、大勢の若いお母さん達も参加！第2回は12月24日！

取手市議会でも継続的な健康調査を要望する陳情が採択されたよ。でも13対12でギリギリ。

通学路（生活道路）の除染はなかなか進まないね。

若い母親や子供たちがあきらめて暮らす取手じゃなくて、安心して暮らせる取手にしてほしい。

福島原発20km圏に行ってきたけど「立ち入り禁止」看板が立ち、母子の姿のない「まち」の現実...

取手西口再開発

みんなの保健センターが統合!?
あまりに少ない駐車場
ウェルネスプラザにつながらない
柱がバス停を塞ぐ危ない歩行者デッキ

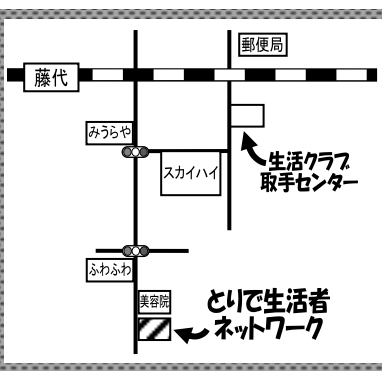
ぜったいおかし利用予測とランニングコスト計算！
増えていく当初予算!?
かかっていくこのお金は誰が払うの？

そんなイヤー!!

ネットはうす オープン!!

小さいけれどみんなが気軽に集まり、おしゃべりできる「ネットはうす」です。楽しくまちづくりのおしゃべりをしましょう。

TEL・FAX:0297-75-4131
住所:取手市宮和田 985-4-101



取手市の小中学校に、図書館司書の全校配置を!

皆さんは「子どもの読書活動の推進に関する法律」を存じでしょうか?この法律は、国や県・市の責務を明らかにして、子どもたちの健やかな成長のために、読書活動を進めることを目的とした、数ある法律の中でも、とても素敵な法律です。

そして今年度から、市も「取手市子ども読書活動推進計画」が施行されました。

赤ちゃんはおっぱいと一緒におっぱいを飲んで育つと言われます。言葉は、「コミュニケーション」の大事なツールですが、実は、考えるのも想像するのも、選択・判断も言葉を持って初めてできることです。言葉は、会話やお勉強だけでは足りず、それを補うのが本。子どもたちは、本によって、コトバを得、生きていく上で大事なことを自分のモノにしていきます。

そんな大事な読書、だから国は法律をつくり、市は計画を立てました。でも、現場の状況はどうなのでしょう?!

10年位前から法律によって、小中学校に司書教諭を置くことになりました。でも、この先生はもちろん読書教育専任ではなく、教科や担任なども持つ兼任の先生です。学校の先生が、とても忙しいのは皆さんも存じの通りです。

なので、各学校に専ら学校図書館活動や読書教育のために「学校図書館司書」を置くことが多くなりました。龍ヶ崎や牛久では、全校に学校図書館司書がいます。

ところが取手市では、小学校には図書館司書がいますが、中学校では昨年度7校にたった2名で、それも司書助手の立場です。実際の仕事は司書としてのものだったり、資格や経験があっても、「臨時の助手」の立場で配置されています。

本があるだけでは、学校図書館は機能しません。学校図書館司書がいれば、子供たちも先生方もいつでも適切な本が得られます。

鍵のかかった図書室、1日15分しか貸し出しをしない図書室、読みたい本、学びたい情報が探せない、古くなってしまっただけに合わないものばかりの図書室って悲しい...

そして、別紙の資料をご覧ください。ただれば明らかのように、各校配置されている他市と、

兼任配置の取手の中学生では、同じ義務教育なのに大きな差ができてしまっています。

市の読書推進計画に基づいて、遅ればせながら、取手市も学校図書館にPCを配備し、電算化の検討も始まりました。そのために、学校図書館司書は不可欠です。

私たちが請願したのは、「取手市立小中学校に学校図書館司書を各校1名以上配置してほしい」の1項目のみです。本当は、もっと図書への予算措置をしてほしい、電算化も早く進めてほしい、今のがんばっている司書助手さん達の待遇も改善してほしい、そして子供たちの読書環境を充実してほしい...

署名活動は夏休みを挟んで3週間しかありませんでした。でも、766名の署名を集めることができました。そして、全員賛成で採択!採択はうれしいことですが、今後は、本と人をつなぐ学校図書館司書が本場に全校に配置され、子どもたちの読書活動が活発に進められるように、みんなで見守り続けていきたいと思います。

とりで生活者ネットワーク

「市民参加のまちづくり、取手の主人公はここに暮らす生活者」

取手の問題を他人任せにしないで、市民自らの手で、解決に向けて取り組んでいきたい。情報を集め、調査し、考え、話し合い、市民の声を市政に反映させていきたい。だから、「議会への直接参加」として、一緒に活動している仲間を、みんなの力で市議会へ送り出します。

なので、送り出した議員を私たち生活者の「代理人」と呼んでいます。

【代理人3つのルール】

- 1.議員はローテーション 原則2期8年で交代し、職業化・特権化させません
- 2.議員報酬は市民の活動費
- 3.選挙は手作り

【大勢の市民の声と参加が原動力! 代理人運動はネットワーク運動!】

